

【支部及びOB会等 会則(案)例】

(例)大阪成蹊大学〇〇部 OB 会を設立する場合

大阪成蹊学園蹊友会 大阪成蹊大学〇〇部 OB 会 会則 (案)

(名称)

第1条 本会は、大阪成蹊学園蹊友会大阪成蹊大学〇〇部 OB 会と称する。

(目的)

第2条 本会は、会員相互並びに母校との親和を図ることを目的とする。

(会員)

第3条 本会の会員は、在学時に大阪成蹊大学〇〇部に所属していた蹊友会会員とする。

(役員)

第4条 本会に次の役員をおく。

- (1) 会長 1名
- (2) 会計 1~2名

2 役員の任期は1期2年とし、再任を妨げない。

3 役員は、会員相互の推薦により選出し、総会において承認を行う。

(運営費)

第5条 本会の運営費は会費、協力費、蹊友会支部及びOB会等活動助成金、その他の収入をもってまかう。

2 本会の会費は、年額〇〇〇〇円とする。

(会計年度)

第6条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(行事)

第7条 本会は次の行事を行う。

- (1) 総会 (原則、年1回)
- (2) 例会
- (3) その他 会の活性化に寄与する行事

(その他)

第8条 本会の会則改訂は、本会役員会において審議し、蹊友会の承認を得る必要がある。

(附則)

令和〇年〇月〇日 蹊友会大阪成蹊大学〇〇OB会 発足

【支部及び OB 会等 会則(案)例】

(例) 大阪成蹊大学〇〇部 OB 会を設立する場合

大阪成蹊学園蹊友会 大阪成蹊大学〇〇部 OB 会 会則 (案)

(名称)

第1条 本会は、大阪成蹊学園蹊友会大阪成蹊大学〇〇部 OB 会と称する。

コメント [s1]:

(名称) (目的) (会員) (役員) (運営費)
(会計年度) (行事) を必ず定めてください。
その他の項目については任意です。

(目的)

第2条 本会は、会員相互並びに母校との親和を図ることを目的とする。

コメント [s2]: 会の名称には必ず「蹊友会」を入れてください。

(会員)

第3条 本会の会員は、在学時に大阪成蹊大学〇〇部に所属していた蹊友会会員とする。

コメント [s3]:

どのような所属の会であるのかを明確にしてください。

(役員)

第4条 本会に次の役員をおく。

- (1) 会長 1名
- (2) 会計 1~2名

2 役員の任期は1期2年とし、再任を妨げない。

3 役員は、会員相互の推薦により選出し、総会において承認を行う。

(例)

- ・大阪市東淀川区相川地区在住の大阪成蹊学園設置校出身者
- ・昭和〇〇年 大阪成蹊女子短期大学栄養学科 卒業生 など

(運営費)

第5条 本会の運営費は会費、協力費、蹊友会支部及び OB 会等活動助成金、その他の収入をもってまかう。

2 本会の会費は、年額〇〇〇〇円とする。

コメント [s4]:

会長、会計は必須です。
その他の役員が必要な場合は明記してください。

(会計年度)

第6条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

コメント [s5]:

会費の徴収は任意です。
「必要に応じて徴収する」なども可です。

(行事)

第7条 本会は次の行事を行う。

- (1) 総会 (原則、年1回)
- (2) 例会
- (3) その他 会の活性化に寄与する行事

コメント [s6]:

年1回の総会の開催は必須です。
その他の行事については必要に応じて定めしてください。

(その他)

第8条 本会の会則改訂は、本会役員会において審議し、蹊友会の承認を得る必要がある。

(附則)

令和〇年〇月〇日 蹊友会大阪成蹊大学〇〇OB 会 発足

コメント [s7]:

発足日は、蹊友会役員会にて承認された日になります。